

**(介護予防) 認知症対応型通所介護重要事項説明書**

＜ 2021年 4月 1日 現在＞

1 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 : 0480-67-2360 (8時15分 ~17時30分)

担当 : 生活相談員 菊地 大輔 (きくち だいすけ)

\* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 デイサービスあいせんの概要

(1) 提供するサービスの種類 (介護予防)認知症対応型通所介護サービス及び付随サービス。

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	デイサービスあいせん
所在地	埼玉県加須市水深869-17
介護保険指定番号	1173800234(加須市)
サービスを提供する対象地域	加須市 ※ 羽生市 久喜市 に居住する方の場合 加須市及び、居住地の市町村 の許可がある場合に利用することができます。 詳しくは、当施設にご相談下さい。

(3) 職員体制

		常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名		サービス管理全般	1名
生活相談員		1名	0名	生活上の相談等	1名
機能訓練指導員		0名	2名	リハビリテーション・機能回復訓練等	2名
事務職員		1名	0名	一般事務・料金請求等	1名
看護・介護職員	看護師	0名	1名	医療、健康管理業務等	1名
	准看護師	0名	1名		1名
	介護福祉士	0名	1名	日常介護業務等	1名
	実務者研修修了者	0名	0名		0名
	初任者研修修了者	0名	2名		2名
その他	1名	0名		1名	
運転手		1名	0名	送迎車運転・車両管理	1名

(4) 設備の概要

定員	12名	静養室	1室
食堂・機能訓練室	1室	相談室	1室
浴室	一般浴槽・特殊浴槽・個別浴槽があります。	送迎車	3台

(5) 営業時間・サービス提供時間

月～土、祝日	営業時間：8時15分～17時30分 サービス提供時間：9時15分～16時30分
--------	--

※ 緊急連絡先 0480-67-2360

3 サービス内容

(介護予防)認知症対応型通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練  
その他必要な介護を行います。具体的な内容は別添資料をご覧ください。

4 料金

(1) 利用料金

(介護予防)認知症対応型通所介護利用料(基本利用料)

		支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
介護 保 険 適 用	① 基本利用料	771単位	862単位	892単位	987単位	1,084単位	1,181単位	1,276単位
	② サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) 22単位 (Ⅱ) 18単位 (Ⅲ) 6単位 *上記のいずれかを職員配置条件(資格など)により算定します。						
	③ 入浴加算(Ⅰ)	40単位 / 1回						
	④ 若年性認知症利用者受入加算	60単位 / 1日						
	⑤ 介護職員処遇改善加算	一月の合計単位数×10.4%で算定します。						
	⑥ 送迎減算	47単位 / 片道 の減算						
	⑦ 同一建物居住者の減算	94単位 / 1日 の減算						
	⑧ 介護職員等特定処遇改善加算	一月の合計単位数×2.4%で算定します。						
	⑨ 科学的介護推進体制加算	40単位 / 月						
	利用料金の計算方法と目安。①②③⑤⑧ ※それ以外の加算は必要に応じて算定します。 1割負担	基本単位数+加算単位数=利用合計単位数 利用合計単位数×10.4%=介護職員処遇改善加算(四捨五入) 利用合計単位数×2.4%=介護職員等特定処遇改善加算(四捨五入) (利用合計単位数+処遇改善加算+特定処遇改善加算)×10.33=介護報酬総額(小数点以下切捨て) 介護報酬総額×0.9=保険請求金額(小数点以下切捨て) 介護報酬総額-保険請求金額=自己負担金額						
2割負担	952円	1,058円	1,094円	1,203円	1,317円	1,430円	1,540円	
3割負担	1,905円	2,116円	2,188円	2,407円	2,634円	2,859円	3,080円	
4割負担	2,857円	3,173円	3,282円	3,610円	3,951円	4,289円	4,621円	
自己 負 担	昼食代	一食あたり、620円(おやつ代込み)						
	おむつ代	必要分をご自宅からお持ちください。不足した場合には、実費を請求させていただきます。						

※その他 レクリエーション活動等の費用は自己負担となることがあります。(保険適用外)  
 ※上記の介護保険適用部分の金額は、介護保険が適用になった場合の介護保険負担割合証に記載されている割合の自己負担金額です。限度額超過など、介護保険の適用とならない場合には、10割負担になります。

※実際の利用料の請求時には、月単位で計算するため端数処理などの関係で単純に上記記載金額の積算にはなりません。

※サービス提供時間を超えて行った費用につきましては30分あたり500円を徴収します。

(2) キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①利用日の前日17時までにご連絡いただいた場合	無料
②利用日の当日8時15分までにご連絡いただいた場合	1日の利用料の 25%
③利用日の当日8時15分までにご連絡がなかった場合	1日の利用料の 50%

※「1日の利用料」は、介護保険適用前の10割の金額が基準となりますので、ご注意ください。

(3) 支払方法

契約書「第6条(料金)」を参照してください。

- ① 月締めの精算となります。
- ② 利用月の翌月の20日までに請求書を発行いたします。
- ③ 口座振替の場合は利用月の翌月の28日(当日が土日、祝日など金融機関休業日には翌営業日)に指定口座より引き落とされます(手数料施設負担)。利用者による振込み、現金払いの場合には利用月の翌月末までに、お支払い下さい(手数料は利用者負担)。
- ④ 利用料の支払いを確認したのちに、領収書を発行いたします。(口座振替、振込みの場合は、入金確認までに日数を要しますので、発行まで時間がかかる場合がございます。通常、翌月分の請求書発行時に一緒にお渡ししております。)
- ⑤ お支払い方法は契約の際に決めさせていただきます。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

- ① 担当のケアマネージャーに相談するか、当施設に電話、来訪などでご相談、お申し込みください。  
※来訪の場合には、担当職員が不在のこともありますので、あらかじめ電話などで、御予約の上、お越しください。
- ② 担当職員が利用者宅に訪問、もしくは、利用者及びその家族に施設に来訪いただき、利用者の状態、介護状況などについて調査させていただきます。その際に、当該施設の概要説明なども行わせていただきます。  
※サービス利用決定前、サービス利用前に事前に施設見学も可能です。ご希望の場合はお申し出下さい。
- ③ ②の結果、利用者が(介護予防)認知症対応型通所介護の利用に問題がなく、利用者またはその家族がサービス利用(契約)を希望される場合には、(介護予防)認知症対応型通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。  
※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前にその介護支援専門員にご相談ください。事情により、担当介護支援専門員と事前に相談できない場合は、当施設から連絡することもできます。  
※担当介護支援専門員が決まっていない、変更希望している場合などは、当施設で居宅介護支援事業所を紹介することもできます。ご相談下さい。  
※そのほか、不明な点などは随時ご質問、ご確認下さい。

(2) サービス利用契約の終了

- ① 利用者のご都合でサービス利用契約を終了する場合。  
サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。文章での連絡が不可能な場合は、電話、ケアマネージャーを通じてなど、方法は問いません。

社会福祉法人 愛の泉 あいせんハイム(デイサービス部門)

- ② 当施設の都合でサービスを終了する場合  
 人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了30日前までに文書で通知いたします。
- ③ 自動終了  
 以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。
  - ・利用者が介護保険施設に入所した場合……入所日の翌日
  - ・利用者の要介護(支援)認定区分が、非該当(自立)と認定された場合  
 ……………非該当となった日
  - ・利用者がお亡くなりになった場合……死亡日の翌日
- ④ その他
  - ・当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
  - ・利用者が、サービス利用料金の支払いを15日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院または病気等により3ヶ月以上にわたりサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

6 当施設のサービスの特徴等  
 別添の資料をご覧ください。

7 緊急時等の対応

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ速やかに連絡いたします。住所や連絡先等に変更があった場合はご連絡ください。

サービス提供により、賠償すべき事故等が発生した場合は速やかに損害賠償いたします。なお、当施設は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社：損保保険ジャパン日本興亜株式会社	保険種目：損害責任保険
-----------------------	-------------

8 相談、要望、苦情等の対応・窓口

この契約の履行に関する相談や要望、苦情につきましては、当施設の管理者、本施設生活相談員のほか、要望等相談員(当施設の第三者委員)、利用者の介護保険証を発行した市区町村、国民健康保険団体欄豪快の窓口でも受け付けております。連絡先などは、下記を参照してください。

ご利用者、ご家族、その他関係者からいただいた、相談・要望・苦情等につきましては、(介護予防)認知症対応型通所介護契約第15条に基づき迅速に対応し、利用者が安心、安全、快適にサービス利用できるように努め、経過の説明、今後の対応(改善策)の提示など必要な措置を取らせていただきます。何かございましたら、遠慮なくお申し出ください。

1. デイサービスあいせん (受付時間 8:15~17:30 日曜定休) 電話番号 0480-67-2360 ※上記時間帯以外でも宿直職員等が常駐しておりますので、緊急時にご連絡ください。
2. 要望等相談員(第三者委員)(受付時間 9:30~17:00 土日祝定休) 小川 良雄 0480-65-0089 岡村 登子 0480-65-0573
3. 加須市役所 高齢介護課(受付時間 8:30~17:15 土日祝定休) 電話番号 0480-62-1111 羽生市役所 高齢介護課介護保険係(受付時間 8:30~17:15 土日祝定休) 電話番号 048-561-1121 久喜市役所 介護福祉課高齢福祉係(受付時間 8:30~17:15 土日祝定休) 電話番号 0480-22-1111
4. 埼玉県国民健康保険団体連合会介護福祉課 (受付時間 8:30~17:00 土日祝定休) 電話番号 048-824-2568 FAX 048-824-2561

○相談・要望・苦情等の窓口

デイサービスあいせん苦情・要望等相談窓口一覧

デイサービスあいせん 苦情・要望等解決の体制

解決責任者	秋山 毅行
受付担当者	清水 安子 菊地 大輔
要望等相談員 (第三者委員)	小川 良雄 岡村 登子

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等を 把握する取り組みの状況	① あり	実施日	2019年12月
		結果の開示	① あり 2 なし
第三者による評価の実施 状況	2 なし		
	1 あり	実施日	
		結果の開示	1 あり 2 なし
その他 (IS09001:2015)	② なし		
	① あり	実施日	2020年10月20日
		結果の開示	① あり 2 なし 2020年10月20日～ 2023年11月30日
	2 なし		

(介護予防)認知症対応型通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し、同意を得ました。

\_\_\_\_\_年 月 日

事業者  
 所在地 埼玉県加須市水深 869-17  
 名称 社会福祉法人 愛の泉  
 デイサービスあいせん  
 理事長 潮田 花枝 印

説明者 所 属 社会福祉法人 愛の泉  
 デイサービスあいせん

\_\_\_\_\_ 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から(介護予防)認知症対応型通所介護についての重要事項の説明を受け、同意しました。

\_\_\_\_\_年 月 日

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

(代理人) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

